令和８年度

北区立 児童発達支援センター

事業所における自己評価総括表(公表)



公表日：令和８年11月20日

○事業所名	北区立 児童発達支援センター			
○保護者評価実施期間	2026年9月30日	～	2026年10月20日	
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	14人	(回答者数)	11人
○従業者評価実施期間	2026年9月30日	～	2026年10月20日	
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7人	(回答者数)	5人
○訪問先施設評価実施期間	2026年9月30日	～	2026年10月20日	
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	9施設	(回答数)	5施設
○事業者向け自己評価表作成日	2026年10月20日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種専門員（OT・ST・PT・心理）の配置と個々の特性に応じたチーム支援	通所利用の有無に関わらず、児童の発達特性や集団生活での課題に合わせて、作業療法士・言語聴覚士・理学療法士・公認心理師等の専門職を適切に派遣しています。 事前の情報共有や訪問後の振り返りを丁寧におこない、チーム体制で支援にあたっています。	専門職間および児童発達支援管理責任者との連携をより密にし、訪問先園での観察結果や保護者様のニーズを多角的に分析することで、集団生活により活かされる専門的アプローチを深めてまいります。
2	地域障害児支援体制中核拠点としての地域施設連携と学習会提供	区内の保育園・幼稚園・こども園の職員を対象とした専門職学習会を実施し、地域全体の障害児理解と現場対応力の向上を支援しています。また、訪問支援の趣旨や効果についての周知にも努めています。	より多くの地域施設職員に対象を広げるとともに、区内で保育所等訪問支援を実施する他事業所との勉強会や情報交換会を継続し、地域全体のインクルージョン推進と支援の質の底上げを図ってまいります。
3			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	限られた訪問回数の中での日常的な相談体制や助言と連携のあり方	公的機関として公平に利用を受け入れるため訪問回数に制限があり、訪問日以外の日常的な共有が難しく感じられています。 訪問員には非常勤者が多いことから、訪問支援に即した綿密な情報共有や連携が課題となっています。	訪問日以外でも電話等で随時相談を受け付けていることを保護者様・園の双方へ改めて周知します。 訪問前のヒアリング項目の精査・簡潔化や、書面・ICT等を活用した事前情報共有を進め、短時間で要点を的確に共有できるカンファレンス運営へと改善を図ってまいります。
2			
3			